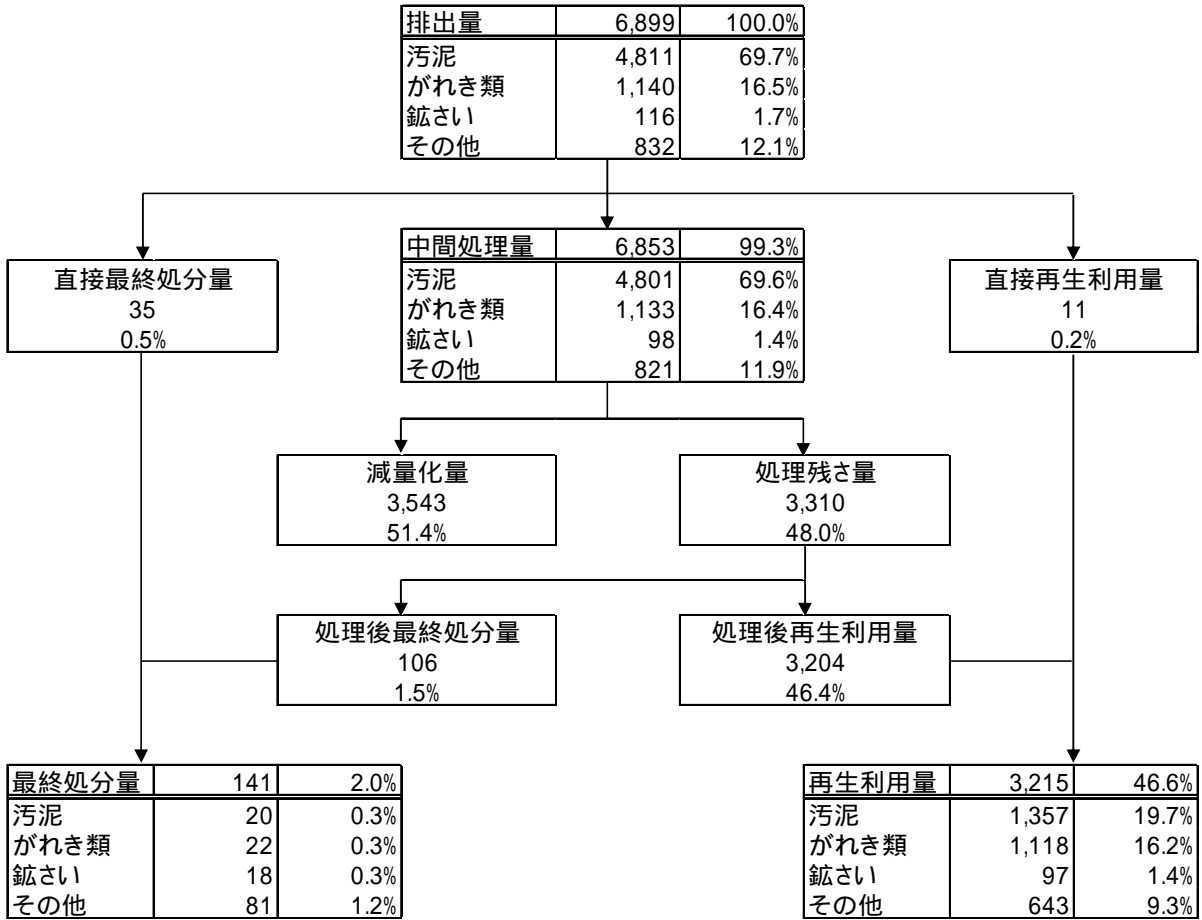


資料 2 - 1 産業廃棄物の排出量及び処理状況 (平成 26 年度)

(単位:千トン)



注) 1. 平成 27 年度実態調査結果

2. 公共都市施設分を含む

資料 2 - 2 産業廃棄物処理施設設置状況（平成 28 年 3 月末現在）

処 理 施 設 の 種 類（ 処 理 能 力 等 ）	施 設 数
1. 汚泥の脱水施設（10m ³ / 日超）	14
2. 汚泥の乾燥施設（10m ³ / 日超）	1
3. 汚泥の焼却施設（5m ³ / 日超又は 200 kg / 時以上又は火格子面積 2 m ² 以上）	5
4. 廃油の油水分離施設（10m ³ / 日超）	0
5. 廃油の焼却施設（1m ³ / 日超又は 200 kg / 時以上又は火格子面積 2 m ² 以上）	6
6. 廃酸又は廃アルカリの中和施設（50m ³ / 日超）	1
7. 廃プラスチック類の破碎施設（5 t / 日超）	10
8. 廃プラスチック類の焼却施設（100 kg / 日超又は火格子面積 2 m ² 以上）	6
9. 木くず又はがれき類の破碎施設（5 t / 日超）	47
10. 汚泥のコンクリート固型化施設	1
11. 水銀又はその化合物を含む汚泥のばい焼施設	0
12. シアン化合物の分解施設	0
13. 廃石綿等又は石綿含有産業廃棄物の溶融施設	0
14. 廃 P C B 等、P C B 汚染物又は P C B 処理物焼却施設	0
15. 廃 P C B 等又は P C B 処理物分解施設	1
16. P C B 汚染物又は P C B 処理物洗浄施設	1
17. 産業廃棄物の焼却施設（200 kg / 時以上又は火格子面積 2 m ² 以上）	12
18. 管理型最終処分場	3(2)
合 計	108(2)

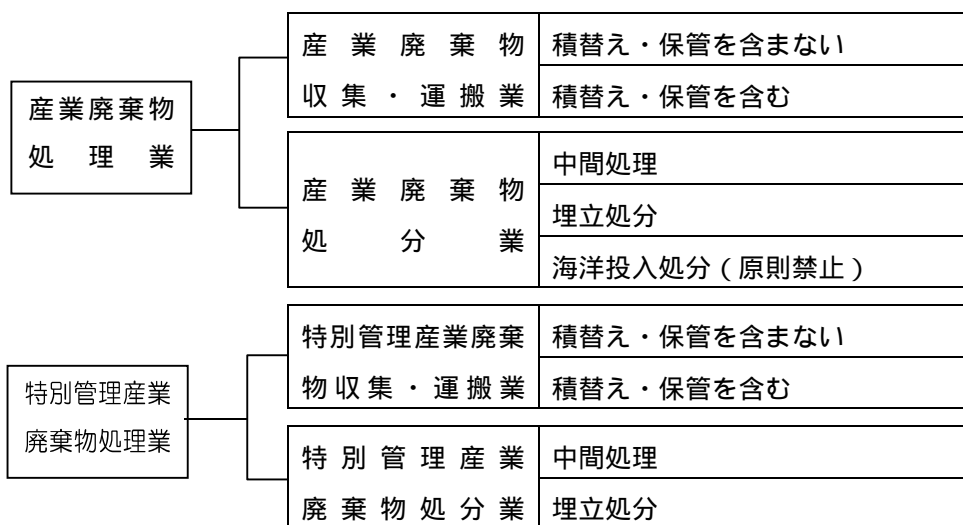
（注）1. 産業廃棄物処理業者が設置した処理施設を含む。

2.（ ）は、法改正以前から設置されている施設で許可対象外。

資料 2 - 3 産業廃棄物排出事業者規制指導状況（平成 27 年度）

対 象 事 業 場 等	立入件数	各種報告書提出数	分析件数
産 業 廃 棄 物 排 出 事 業 場	127	17,020	
産 業 廃 棄 物 処 理 施 設 設 置 者	5	17	
多 量 排 出 事 業 者	10	245	
合 計	142	17,282	

資料 2 - 4 産業廃棄物処理業の業務の種類



資料 2 - 5 産業廃棄物処理業者規制指導状況（平成 27 年度）

業務の種類別	対象者数	立入件数	報告書提出数	分析件数
収 集 運 搬 業	269	184	94	0
中 間 処 理 業	102	208	102	49
埋 立 処 分 業	0	0	0	0

資料 2 - 6 広域処理場の位置及び規模

名 称	位 置	施 設 の 概 要	対 象 物
泉大津沖埋立処分場	堺泉北港 泉大津市夕凧町地先	面 積 203ha 埋立容量 3,100 万m ³	一般廃棄物 産業廃棄物 陸上残土 浚渫土砂
尼崎沖埋立処分場	尼崎西宮芦屋港 尼崎市東海岸町地先	面 積 113ha 埋立容量 1,600 万m ³	
神戸沖埋立処分場	神戸港 神戸市東灘区向洋町地先	面 積 88ha 埋立容量 1,500 万m ³	
大阪沖埋立処分場	大阪港 大阪市此花区北港緑地地先	面 積 95ha 埋立容量 1,400 万m ³	
搬 入 施 設	姫路、播磨、神戸、尼崎、大阪、堺、泉大津、和歌山、津名		